

任意継続組合員制度

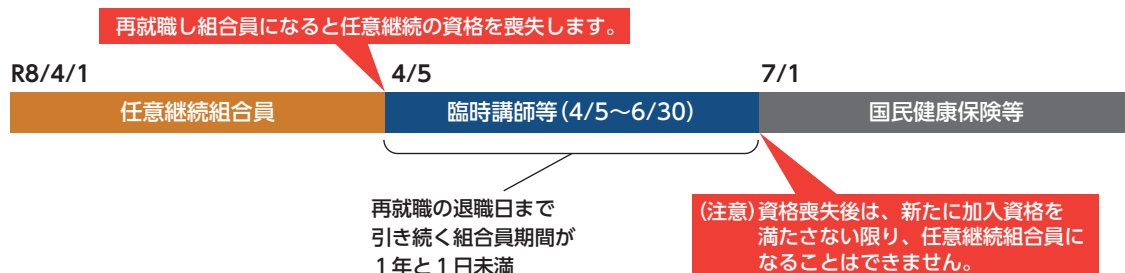
組合員資格は退職日の翌日に喪失しますが、一定の条件のもとで、退職後も継続して2年間を限度とし、医療給付等の短期給付と福祉事業それぞれについて一部の適用を受けることができる健康保険制度です。

加入するかは任意です。加入後、自己都合により脱退を申し出ることができ、掛金を納めている場合は未経過月分を還付します。加入しない場合は、国民健康保険等何らかの健康保険制度に加入することになります。

●加入資格

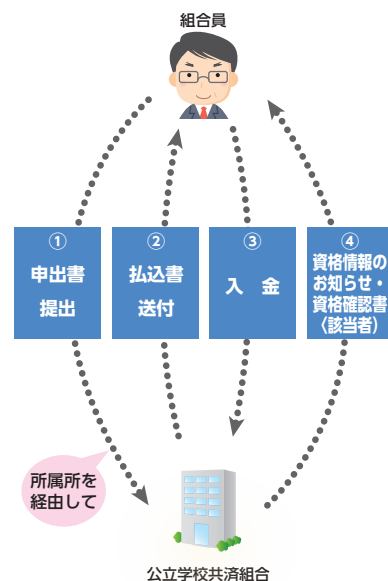
- ・退職日までの引き続く組合員期間が**1年と1日以上**であること
- ・退職日から起算して**20日以内**に加入申出をし、掛金を払い込むこと

■**注意** 任意継続組合員の資格を喪失すると、新たに加入資格を満たさない限り、再度任意継続組合員になることはできません。



●加入手続 (令和7年度末退職の方)

- ①申込時期などの詳細は、「任意継続組合員制度への加入手続きについて」をご確認ください。(1月初旬に所属所長あてに通知します。)
- ②2月中旬に令和8年度の掛金率等を所属所へ通知します。
掛金額がお知りになりたい方は、当支部ホームページに「任意継続掛金計算シート」を掲載しますので、ご活用ください。
- ③納入期限は、退職日**3/31**までに納入する方法と、退職後**4/20**までに納入する方法があります。**期限は厳守です**ので、ご注意ください。
※再任用(週20時間以上)や再就職(健康保険制度有)が決定した場合は、掛金を納入しないでください。
- ④入金確認及び医療保険データベースへの情報連携完了後に、資格情報のお知らせ・資格確認書(該当者)を自宅に送付します。到着までお待ちください。



●被扶養者に関する手続

現職中から被扶養者に認定されている場合は、本人の任意継続加入に伴い、引き続き被扶養者となるため手続は不要です。ただし、被扶養者の就職等により、扶養から外す予定の場合は、加入申出時にお知らせください。

氏名(フリガナ)・登録口座の確認をお願いします！

戸籍法が改正され、令和8年5月25日までに本籍地の自治体から戸籍の氏名につけるフリガナの確認通知が届きます。フリガナが誤っている場合は届け出る必要があります。それと同時に、共済組合に登録されている氏名・金融機関の口座名義人のフリガナについても、戸籍の氏名につけるフリガナと一致しているか、必ず確認してください。

共済組合登録情報は、7月上旬に所属所へ送付している「組合員・被扶養者基本台帳」で確認いただけます。登録と異なる場合は、「組合員情報変更届書」(改姓)で届出をお願いします。

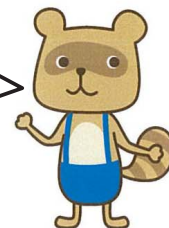
「医療費のお知らせ」について

健康に関する意識の向上と医療費の適正化（医療機関からの不正請求や過払い防止等）を図るために、下記のとおり「医療費のお知らせ」（圧着はがき）をお送りします。

再発行はできませんので大切に保管してください。

なお、「医療費のお知らせ」は、確定申告時の医療費控除の明細書の添付書類として利用することができます。詳しくは国税庁ホームページ等でご確認ください。

大切なお知らせがきちんと届くように、住所変更の報告は早めをお願いします。



送付時期：令和8年2月下旬

対象期間：令和6年12月から令和7年11月受診分（※）

対象者：令和8年2月1日時点で共済組合の資格がある組合員及び被扶養者

送付先：組合員自宅（組合員及び被扶養者分をそれぞれ送付）

※令和7年12月受診分については記載がないため、当月分については領収証でご対応ください。



よくある質問

Q. 対象期間内に受診したのですが、記載がないものがあるのはなぜですか？

A. 医療機関から共済組合への請求が遅れている場合や請求内容を審査中である場合が考えられます。確定申告に利用される場合は、記載がないものについては領収証でご対応ください。

病気やけがで仕事を休んだとき ～傷病手当金～

組合員が公務によらない病気やけがの療養のため勤務に服することができず報酬（給与）が減額されたとき、これを補填し生活を保障するために傷病手当金が支給されます。

●支給期間は？

同一の病気またはけがの療養のため、引き続き勤務に服することができなくなった日以後3日を経過した日から起算して、1年6か月の範囲で支給されます。その後、引き続き勤務に服することができない場合は、附加金6か月の範囲で支給されます（合計で最長2年間）。

また、1年以上組合員であった方が、退職日に傷病手当金を受けており（または受けられる状況であった）、かつ、退職後も働くことができない場合は、その方が退職しなかったと仮定した場合に受けることができる期間分を継続して受給することができます。ただし、退職後は附加金の受給はできません（※任意継続組合員になった場合も同様です。）。

●支給金額は？

（通常の場合）
1日あたり

支給開始日の属する月以前の直近の継続した
12月間の各月の標準報酬の月額×1/22

×2/3 相当額が支給されます。

※給料等の報酬や同一の傷病による障害厚生（共済）年金の支給等がある場合は、傷病手当金の金額が調整（減額）されます。

●手続きに必要なものは？

下記書類を所属所を経由して支部まで提出してください。

- 傷病手当金（同附加金）請求書
- 報酬支給額等証明書
- 傷病手当金試算シート
- 請求月の給与明細書の写し

申請書類はHPからダウンロードしてください。



ホームページはこちら

兵庫支部トップページ➡様式ダウンロード➡短期給付に関する様式（給付担当）➡【請求払い給付金関係】

令和7年度より新設された育児に関する手当金について

令和7年4月1日から新たに育児に関する2つの手当金が設けられましたので、その概要についてお知らせします。
詳しくは令和7年7月25日付の所属所長あて通知をご確認ください。

●育児休業支援手当金

次の①及び②のいずれにも該当する場合に支給される手当金です。

- ②組合員の配偶者が子の出生日から起算して57日目までに配偶者育児休業等を通算して14日以上取得した（※）

※子の出生日の翌日時点で、配偶者がいない場合や、配偶者が就労していない場合、配偶者が産後休業等をした場合などは、②は勘案されません。

1 対象期間

組合員が産後休業を取得しなかった場合の対象期間は、子の
出生日から起算して57日目までです。また、組合員が産後休業
を取得した場合の対象期間は、図1の色付け部分のとおりです。

2支給額

育児休業の期間1日につき、支給月の標準報酬日額（標準報酬月額×1/22）の13%が支給されます。これにより、育児休業中の支給率が67%から80%に引き上げられます。（図2）

3 支給日数

令和7年4月1日以降において、対象期間内の28日間を限度とします。(調休日を含む)

※支給日数は土日を除きます。

4 請求方法

「育児休業支援手当金請求書」及び「試算シート」等の提出が
必要ですので、所属所の事務担当者にご相談ください。

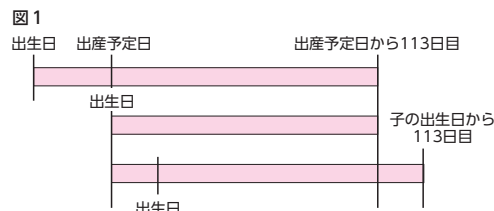
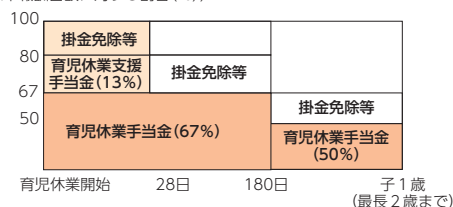


图 2

(標準報酬月額に対する割合(%))



●育児時短勤務手当金

組合員が、２歳に満たない子を養育するため、育児時短勤務等の承認を受け、令和７年４月１日以降に勤務時間を短縮した場合に支給される手当金です。ただし、対象期間は養育する子の２歳の誕生日の前々日までとなります。

1 対象期間

組合員の育児時短勤務開始日の属する月から、その終了日の属する月まで

※ただし、その月の初日から末日まで、

- ①引き続き組合員である月
②育児休業手当金または介護休業手当金の支給を受けることのできる休業をしなかった月

に限ります。

(例)

育兒休業開始	育兒休業終了	育兒時短勤務開始	資格喪失
R6.10.1	R7.4.20	R7.4.21	R7.8.30

⇒この場合、R7.4～R7.7分が支給されます。

※ 4月②に該当するため支給対象となります。

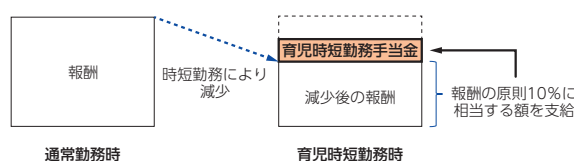
8月は①に該当しないため支給対象外となります。

2支給額

時短勤務の期間1月につき、当月に支払われた報酬の額の原則10%（注）が給付されます。

(注) 時短勤務開始前後の報酬額の状況に応じて率が減少する場合があります。

图 3



3 請求方法

「育児時短勤務手当金請求書」及び「支給要件確認シート」等の提出が必要です。所属所の事務担当者にご相談ください。

また、初回の請求にあたっては下記いずれかの書類が必要となります。

- ・世帯全員の住民票の写し（続柄必要・個人番号不要）
- ・戸籍謄本の写し
- ・母子健康手帳の写し（「出生の年月日」欄及び請求者氏名・市区町村長の証明が記載された箇所のコピー）

ねんきん定期便について

毎年誕生月下旬に、一般組合員の方へ年金加入期間や老齢年金の種類と見込額に関する情報をお送りしています。公立学校共済組合本部からご自宅あてに送付されます。

住所変更された方について、「ねんきん定期便」が郵送されず「あて所不明」等で返送されるケースが頻発しています。住所変更された方は、当支部へ住所変更の手続きを行っていただくとともに、郵便局に対しても「転居・転送サービス」の手続きを行ってください。

ねんきん定期便です

公立学校共済組合

〒101-0064 東京都千代田区神田神保町2-9-5

TEL 03-6259-1122

FAX 03-6259-1123

受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時

お問い合わせ先

年金班

お問合せ先 年金班 (078) 362-3767

離婚時の年金分割制度

年金分割制度とは組合員または組合員であった方が離婚等をした場合、婚姻期間中の厚生年金保険料納付記録(※1)を当事者間で分割することができる制度です。

老齢厚生年金は、保険料納付記録を基に算定されるため、働き方により夫婦間で年金額に大きな差が生じることがあります。

そのため、婚姻期間中の厚生年金保険料納付記録を夫婦の共有財産として扱い、両者の記録を合算し、任意の割合で按分することで、将来の厚生年金額に反映することができます。これにより、離婚後の夫婦の厚生年金額の不均衡が是正されることになります。

※1 標準報酬月額および標準期末手当等(標準賞与額)

分割方法の種類

1. 合意分割制度

離婚している、または事実婚関係を解消している方で、離婚をした当事者双方の合意や裁判所の決定により按分割合(※2)が定められている場合に、当事者からの請求により婚姻期間中における厚生年金保険料納付記録を分割できる制度で、多い方から少ない方へ分割されます。

※2 按分割合の上限は50%です。

2. 3号分割制度

離婚している、または事実婚関係を解消している方で、平成20年4月1日以後に当事者の一方に国民年金第3号被保険者(※3)期間がある場合、国民年金第3号被保険者からの請求により相手方の厚生年金保険料納付記録を2分の1ずつ当事者間で分割することができる制度です。

この制度は、双方の同意や裁判所の決定がなくても請求できますが、国民年金第3号被保険者ではない期間や平成20年3月以前の婚姻期間については分割されません。

※3 会社員や公務員など厚生年金保険被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の方

注意事項

- 年金分割の請求期限は、離婚日等の翌日から起算して原則2年以内です。
- 年金分割の効果は、厚生年金部分のみであり、老齢基礎年金(国民年金)は分割の対象にはなりません。

婚姻期間中の保険料納付記録(標準報酬月額等)を分割し、年金額の計算に反映します。
年金の記録を分けることであり、受給する年金の金額を分割するものではありません。



インフルエンザ予防接種の助成金が請求できます

組合員本人（短期組合員を含む）を対象に、インフルエンザ予防接種の自己負担金の一部を助成しています。
（対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月9日）

申請方法については、以下のとおりです。

- （1）『インフルエンザ予防接種助成金請求書』（支部HPに掲載）に必要事項を記入し、領収書（写しでも可）を添付して、所属所の担当者に提出してください。
 - （2）所属所の担当者により、オンライン申請を行っていただきます。
 - （3）後日、公立学校共済組合に登録されている組合員本人の口座に助成金を振り込みます。
- ※助成限度額は、一人当たり年度内**1,000円以内**とします（請求は**1回限り**）。
※所属所により事務手続きが一部異なる場合があります。所属所にてご確認ください。



注意事項

申請しても、共済組合に登録している銀行口座が正しくないと助成金の振込ができません。
登録口座の解約や変更があれば、資格担当に報告しているか、金融機関に名義変更ができているかなど、請求前に確認をお願いします。

詳細については、公立学校共済組合兵庫支部のホームページに掲載しています。



特定保健指導は生活習慣改善のチャンス！ まずは初回面接を!!

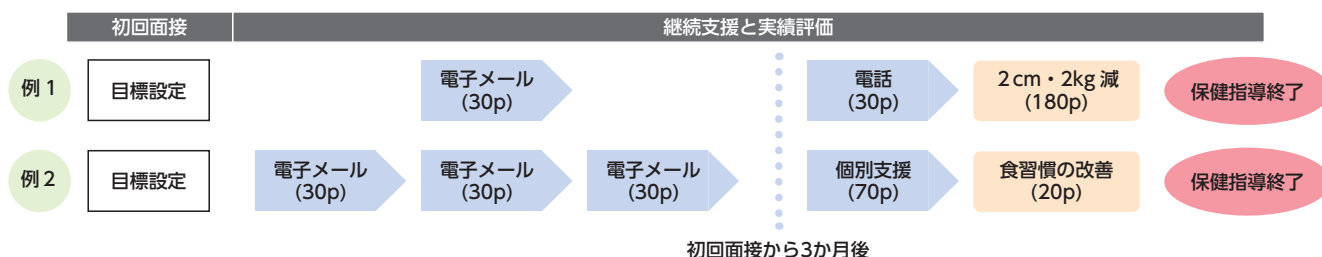
特定保健指導って？

「特定保健指導」とは、40歳から74歳までの方のために行われる健康づくりのアドバイスのことを言います。
特定健康診査の結果から、生活習慣病を発症するリスクが高く、予防効果が期待できる方に対して専門職（保健師、管理栄養士等）が生活習慣改善のサポートを行います。（令和7年度の事業委託先：**SOMPO ヘルスサポート株式会社**）

受診料は共済組合が負担しますので、**無料**で受診していただけます。

特定保健指導の流れ

対象者には **SOMPO ヘルスサポート株式会社**より案内の封筒が届きます。また、電話連絡がありますので、初回面接の日程調整後、支援を開始します。（初回面接→継続支援 実績評価）



初回面接から**3か月後**に**腹囲2cm・体重2kg減**の達成で特定保健指導終了となります。下表に記載している他の項目を合わせて180ポイント達成した場合も終了となります。

項目	ポイント	項目	ポイント
腹囲 2cm・体重 2kg減	180	個別支援	70
腹囲 1cm・体重 1kg減	20	グループ支援	70
食習慣の改善	20	電話支援	30
運動習慣の改善	20	電子メール等	30
喫煙習慣の改善（禁煙）	30	健診当日の初回面接	20
休養習慣の改善	20	健診後 1週間以内の初回面接	10
その他の生活習慣の改善	20		

被扶養者の健診結果のご提供をお願いします！

①7月下旬にご自宅に黄緑色の封筒で送付した受診券を使用して受診した場合

健診結果を送付いただく必要はありません。

②パート先等での定期健康診断または人間ドックを受診した場合（受診券を使用しない場合）。

下記の2点を福祉担当まで送付をお願いします。

（ア）健診結果の写し（健診機関名、医師名がわかるもの）

（イ）回答した標準的な質問票 ※用紙は黄緑色の封筒で受診券と併せて送付しています。



健康診断の結果を共済組合に提供することのメリット

★メリット1

送付いただいた健診結果をもとに、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が多く期待できる方は、特定保健指導が**無料**で受けられます。

★メリット2

マイナポータル上で健診結果を閲覧できるようになるため、毎年の検査結果を確認できるなど、健康管理に役立てることができます。



ROKKOSO Good オフ! キャンペーン



※キャンペーン詳細はこちらから→

宿泊 食事 宴会 会議

ホテル北野プラザ六甲荘 ご利用時 公立共済メンバーズカードのお支払いで

10%off!

【実施期間】

● 2025/12月1日(月)～12月20日(土)

20%off! ● 2026/2月1日(日)～2月28日(土)

〈ご利用一例〉

神しゃぶプラン

お一人様 **6,000円**のところ

六甲荘クラブ会員 **-500円** 10%Off **-550円**

【ドリンク25種類90分飲み放題付】

4,950円

※期間中に六甲荘をご利用いただき、六甲荘にてメンバーズカードによりご精算いただいた方が対象です。

※クレジットカード利用金額のご請求時に割引いたします。

※補助券を利用する場合は、補助金額差し引き後の実際に決済いただいた金額からの割引となります

六甲荘ご利用のご予約・お問い合わせ



〒650-0002 神戸市中央区北野町1-1-14

TEL.078-241-2451 (代表)

TEL.078-241-9150

(神戸北野ダイニングNinNin直通)

HOTEL KITANO PLAZA
ROKKOSO
ホテル北野プラザ六甲荘
www.rokkoso.com/

